

リフレッシュ事業のあり方について

質問 現在、本土と離島を結ぶ離島航路において、リフレッシュ事業による離島航路の運賃と国境離島新法による運賃の二種類の運賃体系がある。

これは、島内外の方々にとって、利用しやすい運賃体系ではないと思われる。積極的に利用していただくため、この運賃体系を早期に見直しを行うべきではないかと考えますか？

答弁 リフレッシュ割引は、後期高齢者や特定医療を受診される方々など、特定の要件を満たす場合に対象となるが、今年度、本事業に係る国の交付金の5カ年計画が最終年度を迎えることもあり、今後の制度運用のあり方について、検討を行ってまいりたい。

その際は、ご利用されるそれぞれの地域住民の皆さまに関わりが深い問題であるので、県運賃対策協議会などを通して、地元自治体や船舶事業者のご意見を十分お聞きしながら対応を図ってまいりたい。

国による消防力の整備指針のあり方について

質問 昭和32年からの国による消防力の整備指針では、消防ポンプ自動車に搭乗する隊員数は5人とされているが、市街地以外では市町の判断に任されていることから、消防隊員が3人しか配置していない多くの消防署があり、県民の安全・安心に対して地域格差がある。

県としては、国に対し公平となるよう指針の見直しを要望すべきでは？

答弁 山田ひろし議員のご指摘のとおり、人口の多少にかかわらず、住民の安全・安心を確保していく責務がありますので、各市町消防と整備士指針の見直しや人口の少ない地域における消防体制の構築等の意見交換を行い、その結果を踏まえ、国への要望を行います。

トリガー条項の凍結に対する県当局の考えについて

質問 国の離島ガソリンの流通コスト支援事業が開始された後も離島と本土のガソリン価格差縮減の実感はない。ガソリン価格が連続3ヶ月で160円を超えると揮発油税の特例分の課税が停止されるトリガー条項（現在凍結中）について、まずは離島に限った凍結解除を国に要望すべきと考えるが県の見解は？

答弁 トリガー条項はガソリン価格高騰時の激変緩和が目的だが、凍結解除により流通への混乱が懸念され解除は適正でないとの政府見解もあり、要望は難しいと考える。

県としては、平成22年の県議会の意見書等に基づき離島と本土の価格差の抜本的解消を目指し、揮発油税の特例分の減免について国への要望を続けており、今後も離島の不利状況改善と活性化に努めたい。

原爆に関する日本とアメリカの教科書の対比について

質問 原爆に対して、日本とアメリカの高校教科書を比べてみると、日本の教科書は時系列による事実の記載のみとなっているが、アメリカの教科書では原爆に関する背景、関与した人々の考え、原爆投下についてなどが詳細に記載されている。

今後、被爆者の高齢化により、被爆の実相の継承が難しくなってくると考えられ、次世代への継承、理解を進めるためにも、教科書への記載の充実について、国や教科書会社へ働きかけを行うべきでは？

答弁 被爆県の思いとしては、若い世代へ被爆の実相を確実に継承していくためにも、日本の教科書における原爆に関する記載がより充実することは望ましいことであり、議員からご指摘があった働きかけを検討します。

被爆2世に対する県当局の取組状況について

質問 県当局に依頼した調査によりますと、昭和50年より東京都、昭和54年に神奈川県において、それぞれ独自の医療費助成を実施されております。被爆県である長崎県として、同様に被爆2世に対して、医療費助成支援などを創設すべきでは？

答弁 被爆者への援護対策につきましては、被爆者援護法に、「国の責任において行うもの」と規定されておりまして、被爆2世の援護対策についても基本的に国の責任において対応すべきものと考えます。